

沖縄市教育振興基本計画策定にかかるアンケート調査業務委託
概要仕様書

1 業務の目的

第4期沖縄市教育振興基本計画の計画期間が、令和7年度をもって終了することから、教育基本法第17条第2項の規定に基づく、第5期沖縄市教育振興基本計画（以下「基本計画」）の策定にかかる基礎資料とするため、アンケート調査を実施し、必要なニーズや課題等の整理をおこなうことを目的とする。

2 委託期間

契約締結日の翌日から令和8年3月19日まで

3 業務内容

本業務は、基本計画の策定にかかる基礎資料となるよう、アンケート調査の設計から調査結果報告書を取りまとめるまでの作業一式をおこなう。

(1) アンケート調査の実施

1) 調査対象・調査方法

① 調査対象及び調査方法は、原則、下表のとおりとする。

対象者	対象者の条件等	対象人数	調査方法
児童	市立小学校6年生	1,600人程度	・学校経由で調査依頼の配布可 ・調査票またはWebフォームによる調査・回答
生徒	市立中学校3年生	1,600人程度	
保護者	市立小学校6年生及び市立中学校3年生の保護者	3,200人程度	
教職員	市立小学校及び中学校勤務	800人程度	
市民	住民基本台帳より無作為抽出 人口 141,477名 世帯数 67,862世帯 (令和7年7月1日現在)	提案による	・調査依頼を郵送 ・調査票またはWebフォームによる調査・回答

② 市民については、統計的に有用な結果が得られる人数を提案し、有用と判断した根拠を提示すること。

③ 調査方法は、郵送配布、郵送またはインターネットによる回答など、回収率を高める手法を提案すること。

④ Web回答を活用する場合は、回答フォーム等の作成をすること。

2) 調査項目等の設定

- ① 国や県、本市の動向並びに関連計画等の状況を踏まえ、基本計画の策定に必要な市民ニーズや課題等が把握できるものとする。
- ② 回答者が、趣旨を理解しやすく、回答しやすい設問とすること。
- ③ 適切な手法により調査結果の集計・分析ができるよう設問を設定すること。
- ④ 現行計画策定時のアンケート調査結果との比較検討ができるよう設定すること。
- ⑤ 調査項目は、企画提案を踏まえ、委託者と協議の上決定する。

【参考】現行計画策定時のアンケート調査設問数

対象者	対象者の条件等	設問数
児童	市立小学校6年生	21
生徒	市立中学校3年生	21
保護者	市立小学校6年生及び 市立中学校3年生の保護者	18
教員	市立小中学校在籍	16
市民	市内在住	27

3) 調査票等の作成

- ① 調査票又はWeb回答フォーム等は、ユニバーサルデザインに配慮し、回答者が趣旨を理解し、見やすく、答えやすいもの等、専門的な観点からレイアウト等を調整すること。
- ② アンケート調査への協力依頼文など、回収率を高める方策を含めること。
- ③ 調査票及び発送用・返信用封筒、その他の作成は委託業務に含む。

4) 調査票等の発送・回収

- ① 調査票等の封入封緘及び発送・回収に係る費用（再送付を含む）は、委託業務に含む。
- ② 学校経由で配布・回収する場合は、学校側の負担を軽減しスムーズに配布・回収できるよう工夫すること。学校からの回収等は、受託者において対応すること。
- ③ 回収率の向上を図る方策をおこなうこと。
- ④ アンケート調査対象者からの質問等に対応すること。

(2) アンケート調査結果の集計・分析

- ① 集計分析仕様等を作成し、委託者との協議の上、集計・分析をおこなうこと。
- ② 単純集計・クロス集計のほか、必要に応じて追加集計をおこなうこと。
- ③ 現行計画策定時の調査結果との比較分析等をおこなうこと。
- ④ 集計データは、委託者が利用可能なソフトで作成すること。
- ⑤ 必要に応じて、集計状況(速報等)を委託者に提出するものとする。

(3) アンケート調査報告書の作成

- ① 本件調査概要及び集計結果・分析、調査結果の総括など、グラフ等を用いて分かりやすく作成すること。
- ② 調査結果から得られた市民ニーズ、課題等、基本計画策定に必要な事項を整理すること。

4. 業務スケジュール

委託期間内に調査報告書等を作成できるよう、作業効率を考慮したスケジュールを提案すること。

5. 成果品

(1) 成果品は、以下のとおりとする。

- | | | | |
|--------------|-------|-----------------------------|----|
| ① アンケート調査報告書 | A 4 版 | 20 部 | |
| | | 電子データ (PDF 及び Word・Excel 等) | 一式 |
| ② 集計・分析データ等 | | 電子データ (PDF 及び Word・Excel 等) | 一式 |
| ③ その他付帯資料等 | | 市の指定する形式 | 一式 |

(2) 納品場所

沖縄市教育委員会 教育部 教育総務課 (沖縄市役所 7 階)

6. その他

- (1) 本業務を円滑に遂行するため、必要に応じ、委託者との打ち合わせ等をおこない、その議事概要等を作成し提出すること。
- (2) 本業務によって生じる成果品及び著作権等の一切の権利は、すべて本市に帰属するものとし、無断で貸与または公表、譲渡等をしてはならない。
- (3) 本業務の履行に際し、第三者の著作物、特許、その他の知的財産を使用する場合は、受託者が、その一切の費用負担、責任を負うものとする。
これらに関する紛争が生じた場合は、受託者の責任において対応すること。
- (4) 本業務で知り得た機密情報等を第三者に漏らしてはならない。
- (5) 個人情報を取り扱う場合は、関係法令等を遵守し、その取り扱い等については委託者の指示に従い、個人の権利利益を侵害することがないように最大限努力すること。
- (6) 本業務の履行において疑義等があるときは、委託者と受託者が協議の上決定するものとする。ただし、企画提案事項の実施にかかる費用は、原則、受託者の負担とする。